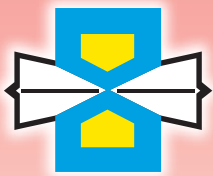


は ち ろ う が た

令和4年

1 月

No.739



広報

八郎徳

あけましておめでとうございます

令和3年を振り返る



5月



6月・8月



中学生発案！
あんごまソフト誕生！



新型コロナウイルス
ワクチン集団接種開始



東京2020オリンピック聖火リレー通過・
パラリンピック採火式



5～9月

田んぼアート

2022

新春を迎えて

夫 菊 山 畠 長 町 瀧 郎 八



町民の皆さまにおかれましては、ご家族ともども穏やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃から町政に対するご支援とご協力をいただきまして、心から感謝申し上げます。

昨年は、長引く新型コロナウイルス感染症により、感染拡大の不安や活動自粛が強いられ、私たちの生活や行動形態はもとより、地域経済や雇用、所得にも大変大きな影響があった我慢の一年でありました。

新型コロナウイルス対策につきましては、国は一昨年に引き続き、新型コロナウイルス対応に奔走する自治体の取組を支援するため、過去最大規模の補正予算を確保し、「感染拡大の防止」や「感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援」等の対応を継続しているところでもあります。町といたしましては、昨年は第3弾となる地域商品券発行事業や子育て世帯応援給付金事業、事業者支援事業といった各種支援事業を実施したほか、町有各施設のトイレ等改修事業や町ホームページのリニューアル事業などの環境整備にも着手したところであります。

残念ながら、新型コロナウイルスは、まだ存在しており、私たちはウィズコロナの時代を生きていかななくてはなりません。今後も町民お一人おひとりが、引き続き感染対策を実行していただくことが、ひいては町民皆さまの健康を守り、地域経済や町民の生活を

守ることに繋がるものと考えておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

こうした中において、一昨年の10月に着手しました役場新庁舎建設事業も順調に工事が進んでおり、今年5月6日から新庁舎での業務をスタートすることとしております。新庁舎移転後も旧庁舎の解体、駐車場整備、町道拡幅といった各種工事もしばらく計画されており、町民の皆様には長期間にわたりご不便をおかけすることになります。開庁後は、町民の皆様にとって利用しやすく、行政サービスの拠点として長く愛されるよう、全職員が一丸となって住民サービスに努めてまいります。

昨今の地域社会を取り巻く環境は、人口減少、少子高齢化に加え、産業構造の変化、人々の働き方・暮らし方の変化など日々刻々と変化しております。こうした状況の中、新しい時代に的確に対応していくためには、将来を見据えた着実な町づくりを進めなければなりません。町民の皆様と心をひとつに力を合わせ、人と地域が輝き、心の豊かさや幸せを感じられるまちづくりの実現に向けて、充実した一年にしたいと思っております。

結びに、本年が皆さまにとって幸多い一年となることを心からご祈念申し上げます。新年のあいさつとさせていただきます。

令和3年

おもなできごと

1月 4日 八郎瀧町消防出初式
2月 2日 八郎瀧町議会議員一般選挙(無投票)

4月 6日 合同厄祓・還暦祝
13日 スポーツ賞授与式
4日 秋田県知事選挙(佐竹敬久氏当選)

5月 26日 全町清掃デー
★新型コロナウイルス集団ワクチン接種開始

6月 9日 東京オリンピック二〇二〇聖火リレー 八郎瀧町区間通過

8月 3日 教育振興大会
15日 成人式・パラリンピック採火式

9月 21日 田んぼアート稲刈り
7日 敬老式
10月 23・24日 芸術文化祭

11月 30日 一夜市
31日 第49回衆議院議員総選挙・第25回最高裁判所裁判官国民審査

12月 2日 八郎瀧町表彰式
4日 有功者1名、功労者2名
イルミネーション点灯式

※願人踊や一日市盆踊り等の行事は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止(イベントによっては延期)しております

申請は
2月10日(木)
まで

令和3年度町民税非課税世帯の皆様へ

灯油購入費の一部(5千円)を助成します



灯油価格高騰による町民生活への影響に対処するため、町では灯油購入費の一部を助成します。

【対象となる世帯】

令和3年12月1日現在町内に住所があり、申請時点で町内に居住している方のうち、世帯全員が令和3年度町民税非課税である世帯。(保護世帯を含みます。)

世帯分離している同居家族については、同一世帯とみなします。ただし、申請時点で町内に住所があっても、世帯全員が次の場合は該当になりません。
① 施設入所(グループホーム、ケアハウスを含む)
② 月のほとんどが短期入所や入院

③ 共同生活等で暖房費用を他人と共有

【支給金額】 1世帯5,000円

【通知】

対象者と思われる世帯へは直接郵便でお知らせしておりますが、郵便が届いていない方は、問い合わせ先までご連絡ください。(令和3年1月1日以降に本町に転入された世帯には通知しておりません。)

【交付の決定】

申請後、その内容を審査のうえ交付の可否を決定します。

【支給方法】 申請者の指定口座へ振込。

【申請書】 郵便に同封している申請書をご利用ください。

【申請先】

八郎潟町役場1階 7番窓口 総務課へ
※身体の都合や特別な事情でご家族が申請できない場合は、代理申請ができません。
※お問い合わせの場合は、「福祉灯油の件で…」とお話してください。

◆問い合わせ先 八郎潟町 総務課 ☎875-5801

除雪に関する各種支援事業 ~ご利用ください~

地域除排雪助成金 対象：町内会

助成額 上限3万円
対象作業 宅地内・県道・町道の町内会自主的事業による一斉除排雪作業
対象経費 作業賃金、除雪機・車借上料、軍手等の消耗品費・スコップなどの備品購入費、燃料費等、(3万円のうち、1万円を上限として飲食代に充当可)

◆申し込み・問い合わせ先 八郎潟町 総務課 ☎875-5801

小型除雪機無償貸し出し

対象：町内会・NPO等の団体

対象作業 高齢者等の世帯の除排雪
※燃料費は町負担になります。

◆申し込み・問い合わせ先
八郎潟町 福祉課 ☎875-5808

排雪用機械 無償貸し出し(運転手付き)

対象：町内会・NPO等の団体

貸出機械 ロータリ除雪車、ローダ、排雪用2トンダンプ(運転手付き)
対象作業 一斉排雪(道路及び宅地内)
※営利事業者が処理すべき宅地内、駐車場等私有地は含まない。

ただし、店舗併用住宅の宅内については対象。

利用回数 町内あたり、冬シーズン1回

◆申し込み・問い合わせ先 八郎潟町 建設課 ☎875-5809

小型除雪機及び排雪用ダンプ 無償貸し出し

対象：町内会・NPO等の団体

対象作業 高齢者等の世帯の除排雪
※燃料費は利用者の負担になります。

◆申し込み・問い合わせ先
社会福祉協議会 ☎875-3871

※八郎潟町間口等除雪支援事業は申請者多数のため今年度の申し込みを締め切りました。



■排雪場について 排雪所は下記の2ヶ所です。

○八郎潟展示館(うたせ館)駐車場 ○大道駐車場の北側(出入口はB&Gプール側)

■空き家の雪による苦情の受け付け

空き家の屋根から雪が落ちて迷惑している、屋根の雪の重みで倒壊の危険がある、などの苦情や情報があった場合、町が空き家の所有者に対し対策を講じてもらうよう交渉しますので、ご連絡ください。

◆問い合わせ先 八郎潟町 町民課 ☎875-5806

追加接種(3回目接種)が始まります

現時点では、2回目接種から8カ月以上経過した18歳以上の方を対象に、実施する予定です。

3 集団接種日程 (令和3年6月末までに2回目接種を終了した方)

※下記表は現時点での予定です。ワクチンの入荷状況により変動する可能性がありますのでご了承ください。

接種日	2月25日(金)	2月26日(土)	2月28日(月)	3月1日(火)	3月2日(水)
ワクチンの種類	ファイザーのみ	モデルナのみ	ファイザーのみ	ファイザーのみ	ファイザーのみ
受付時間	① 14:30 ・ ② 14:50 ・ ③ 15:10 ・ ④ 15:30 ・ ⑤ 16:00				
会場	八郎潟町農村環境改善センター				

◆令和3年7～8月に2回目接種を終了した方の日程は令和4年3月下旬～4月上旬を予定しております。詳細は通知または広報2月号をご覧ください。

これから1回目または2回目の接種を希望される方 (12歳以上の方)

町コールセンターへお問い合わせください。



令和3年12月以前に送付された
予診票をお持ちの方へ

予診票の様式が変更となりました。
新様式の予診票が必要となりますので、町保健センター (☎018-875-2800) にご連絡ください。

子どものワクチン接種が始まります (5～11歳)

5～11歳の方のワクチン接種が始まります。接種方法や時期などについては、詳細が決まり次第、対象の方に個別通知でお知らせします。



ワクチン接種証明書の発行について

～最新情報は町ホームページをご確認ください～

ワクチン接種証明書について

新型コロナウイルスワクチンを接種したことを公的に証明する書類は2種類あります。申請を希望の方は保健センターへお問い合わせください。

- ①【海外用】海外で使用する接種証明書
- ②【国内用】国内で使用する接種証明書

※国内用の接種証明は、接種後に交付される「**新型コロナワクチン予防接種済証**」、医療従事者等、先行接種された方に交付される「**新型コロナワクチン接種記録書**」で代用可能です。紛失された方等で、3回目接種までに証明書が必要な方は、保健センターへお問い合わせください。

マイナンバーカードをお持ちの方は、**アプリでも接種証明書(電子版)を取得できます!**



App Store
(iOS)



Google Play
(Android)

アプリのダウンロードはこちら

※新たにマイナンバーカードを取得するには1カ月程度時間を要します。

コールセンター(相談窓口)のご案内

①ワクチン接種に関する専門的な相談(ワクチンの効果や副反応について)

厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター
0120-761-770 (平日、土日・祝日 9:00～21:00)

②ワクチン接種に関する専門的な相談(ワクチンの効果や副反応について)

秋田県新型コロナワクチン相談センター
0570-066-567 (平日、土日・祝日 8:00～17:00)

八郎潟町新型コロナウイルスワクチン

八郎潟町では2月下旬より新型コロナウイルスワクチンの追加接種（3回目接種）を開始いたします。

1 接種券付予診票を受け取る

3回目は予診票と接種券が一体化しています。

◆ 3回目の接種券の発送時期と接種日（予定）は右表の通りです。発送時期より前に接種券が必要な方や、発送時期が過ぎても接種券が届いていない方は保健センターまでお問い合わせください。

◆ 町集団接種の予約時期やワクチンの種類等は接種券送付時の通知に記載します。

◆ **2回目接種後に八郎潟町に転入された方**
2回目の接種券を発行するための手続きが必要です。接種済証または接種証明書をご準備の上、保健センターへお問い合わせください。

対象者 (2回目接種終了時期)	3回目接種券 発送時期	3回目接種実施時期 (町集団接種)
令和3年4月 (主に医療従事者等)	11月下旬に 発送済	
令和3年5月 (主に医療従事者等)	12月中旬に 発送済	
令和3年6月 (主に65歳以上等)	1月中旬頃 発送予定	2月25日～3月2日
令和3年7月 (主に65歳以上等)	2月中旬頃 発送予定	3月下旬～4月上旬
令和3年8月以降 (その他の方)	詳細は決まり次第広報や ホームページにてお知らせします。	

2 申込方法

① 65歳以上の方で改善センターで2回目接種を受けた方

このたびの追加接種について、65歳以上の方は予約時の混雑を避けるため、あらかじめ接種日時を指定させていただき予定です。接種日時の変更等もできますので、『3. 集団接種日程』をご確認ください。

接種希望の有無にかかわらず、接種券同封の返信用通知に必要な事項を記入の上、全員必ずご返送ください。なお、日時等の変更希望の場合、合わせてご記入ください。

② 町の集団(改善センター)以外で2回目接種を受けた方

※医療従事者の方や65歳以上で病院等で受けた方

! 3回目の接種券が届いた方のみ予約できます

R4.1.17
予約受付開始

◆ ワクチン接種の予約方法について

町から発送された接種券が届きましたらWEB（インターネット）か電話のいずれか一つの方法でワクチン接種の予約をしてください。日程は『3. 集団接種日程』をご確認ください。



予約時には接種券（2回目の接種日と氏名・生年月日等の個人情報）が必要です。

WEB（インターネット）で予約する (24時間受付)

WEB予約は八郎潟町に住所のある18～64歳の方のみが利用できます。

町ホームページの「新型コロナウイルス関連情報」から接種予約ページへお進みください。

▶▶▶ 予約受付後に接種日時を記載したメールを送付します。



電話で予約する (平日 9:00～17:00)



☎町予約受付コールセンター

018-855-4777

▶▶▶ 予約受付後、町から接種日時を記載した予約決定の通知ハガキを郵送します。

12月定例会

会期 12／7(火)～10(金)



本会議では、町長から9月1日以降の行政報告が行われ、議員5名からの一般質問が行われました。また、町から上程された議案9件、追加議案6件の案件が審議され、原案通り可決されました。行政報告の要旨や、可決された主な案件についてお知らせします。

行政報告趣旨

新庁舎 建設事業について

これまでにレンガ積やサッシの取り付けなどの外壁工事、屋根葺き工事、防水工事などを実施しており、今後は、電気・機

械設備工事、内装工事、外構工事等を進め、当初計画どおり来年3月22日の竣工を予定しております。

また、建設工事の変更に伴う仮契約及び新庁舎用の備品購入に伴う仮契約を、いずれも12月1日に締結しております。

なお、工事完成後からは連休明け5月6日の業務開始に向けて、購入備品の搬入や引越

し作業、防災行政無線や震度情報システムなどの各種機器移設などを計画しており、4月29日には新庁舎の内覧会、竣工式典、祝賀会を開催する予定としております。

八郎潟町 表彰式について

11月2日、農村環境改善センターにおいて、町表彰条例に基づき令和3年度八郎潟町表彰式を開催し、有功者1名、功労者2名を表彰しております。被表彰者の皆様は、地方自治の進展

や地域産業の振興など、各分野において永年にわたり本町発展のためにご活躍され、顕著な功績を残された方々であります。受賞者の皆様には、今後益々のご健勝とご活躍をご祈念申し上げます。

新型コロナウイルス 対策生活応援事業について

対象となる町民税非課税世帯及び児童手当受給世帯に対して、町内取扱店で利用できる商品券を1人1万円分給付しております。対象者へは7月上旬に郵送で申請手続きのお知らせをするとともに、町広報とホームページにより周知を図りました。また、未申請者対策として、9月下旬に再度郵送により申請手続きのお願いをしております。

申請期限については、10月31日をもって終了となりましたが、対象者数1,552人に對して申請者数1,453人、93.6%の方々に商品券を給付しております。商品券は、申

請手続き完了後、順次郵送で送付しており、使用期限については、12月31日までとなっております。

新型コロナウイルス ワクチン予防接種について

集団接種に加え医療機関による個別接種も行っており、11月末日現在で、対象者5,272人中4,793人が2回目接種を終えており、接種率は90.9%となっております。

地域商品券発行事業及び事業者支援金について

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた町内事業者を支援するため、全町民を対象にした地域商品券は総発行枚数55,300枚に對し、11月20日現在の使用率は80.8%となっております。また、消費需要が落ち込んだ町内の事業所等の事業継続

のための事業者支援金の申請件数は、11月20日現在で41件となっておりです。

今年度の除雪計画について

11月20日から3月19日までの契約期間で、道路延長51.8キロメートル、歩道延長7.3キロメートルについて、町保有除雪機械7台、リース除雪機械3台、県からの無償貸与の歩行用除雪機2台による直営作業と委託業者3社4台による除雪体制で実施します。

除雪作業にあたっては、冬期間における地域住民の安全・安心の確保と交通の円滑化を図るため、町民各位の協力を得ながら、万全を期してまいりたいと考えております。

八郎潟町芸術文化祭について

10月23日・24日の両日、農村環境改善センターにおいて開催したところ、絵画・書道・手芸

などの一般展示216点、園児・児童・生徒の作品366点が展示されました。24日には駐車場でもしる所市場も開催され、八郎潟町環境保全米のおにぎりの無料配布が行われるなど、2日間で延べ398名の方が来場し、賑わいを見せておりました。

なお、コロナ禍の開催ということもあり、昨年同様、カラオケ発表会・舞台発表・お茶会については、中止としております。

町内対抗スポーツ大会について

今年度も、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、6月から11月上旬にかけての競技を中止としておりましたが、11月21日に全町ビーチバレーボール大会を開催しました。当日は、6町内会が出場し、3チームに分かれてのリーグ戦の後、順位決定戦を行っております。

また、感染拡大防止対策として、手指消毒や検温の実施をしながら、大人数が集まらないように開会式と閉会式を行わず、

12月議会定例会で可決された主な案件

令和3年度一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出に、それぞれ2,505万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を42億9,154万5千円としました。

【補正の主な内容】

- ◆秋田県町村電算システム共同事業組合負担金……………332万3千円の追加
- ◆新庁舎建設事業警備システム設置工事……………331万円の減額
- ◆介護保険特別会計繰出金……………568万9千円の追加
- ◆新型コロナウイルスワクチン予防接種費（3回目）……………596万6千円の追加
- ◆上水道特別会計出資金……………129万9千円の減額
- ◆経営所得安定対策事業費……………352万2千円の追加
- ◆教育費光熱水費……………320万円の追加

条 例 等

- ◆八郎潟町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例制定
- ◆八郎潟町国民健康保険税条例の一部改正
- ◆八郎潟町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正
- ◆八郎潟町固定資産評価審査委員会委員の選任

追加案件 令和3年度一般会計補正予算（第7号）

歳入歳出に、それぞれ3,418万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を43億2,572万8千円としました。

【補正の主な内容】

- ◆子育て世帯臨時特別給付金……………2,975万2千円の追加

参加種目の女子の部を止め、一般の部のみとしたことや、使用するボールを1ゲーム毎に消毒することなどを講じました。今後予定されている競技についても、同様の対策を講じながら開催の方向で進めて参ります。

八郎潟町固定資産評価審査委員会委員 武田秀秋さん 再任

町議会12月定例会において、任期満了（令和3年12月25日）に伴う八郎潟町固定資産評価審査委員の選任についての議案が提出され、武田秀秋さんが再任されました。



令和4年

寅年生まれの



年男・年女 今年の抱負

寅年生まれの年男・年女みなさんに今年の抱負について聞いてみました！みなさんはどんな一年にしたいですか？

昭和25年生まれ

北嶋加代子さん



明けましておめでとうございませう。高岳山の麓に嫁いで六回目の年女となりました。自然豊かな所です。高岳山、浦城、塞ノ神公園、また田んぼアートも毎年見事です。日光を浴びながら畑作業、野菜・花の成長を楽しみ、収穫の喜びを味わうことが健康につながると思います。人間の平均寿命は延びていますが、大事なものは「健康で長生きすること」であると思います。今後も太陽の光の下、花や野菜作りを楽しみながら、元気に健康でいられるよう引き続き頑張りたいと思います。

昭和37年生まれ

伊藤 義和さん



五回目の年男、そして還暦の節目を迎え、これまでの人生を振り返るといかに周りの人に助けられ支えられてきたかをしみじみ実感しているところです。私自身、農業関係の仕事をしており、昨年は秋田米の新品種が誕生したもののコロナ禍による需要低迷、在庫過剰等による米価下落など生産者にとつて厳しい状況となりましたが、農業の必要性を発信しながら今後も生産者所得向上・地域農業の発展に努め、支えてくださった皆様に恩返し出来るよう頑張っていきたいと思っております。そのためにも健康維持に努め、チコちゃんに叱られないように（ポーっと生きてんじゃねーよ！）周りへの感謝を忘れず一日を大切に過ごしていきたいと思います。

昭和49年生まれ

戸田 修平さん



今年、四度目の年男を迎えます。最近、娘や息子の部活、スポーツへ参加する機会が増え、喜びを感じる一方で、参加後の体は必ずと言っていいほど悲鳴を上げています。そのため今年は、「体を鍛える」という目標を立てました。ウォーキング、ランニング、スイミング、打ちっぱなし、鍛えるために考えると、挑戦したいことが溢れ出てきます。一度にあれもこれもと始めると長続きがしないものですが、少しでも長い時間子どもたちと一緒に体を動かせるようになるために、何事にも「トラ」イして健康な体づくりをしていきたいと思えます。

ともすけ共済 請求忘れはありませんか？

災害が発生した日から2年以内であれば、共済金を請求できます。

共済金支給の対象となるのは、共済期間内に起きた事故・災害に限られます。

交通災害	入院1日につき	2,000円
	通院一日につき	800円
不慮の災害	入院1日につき	1,100円
	通院	対象外



※死亡や後遺障害による共済金の請求もできます。詳しくは町民課へお問い合わせください。

◆問い合わせ先 八郎潟町 町民課 ☎875-5805

昭和61年生まれ

井川健太郎さん



明けましておめでとうございます。早いもので八郎潟町に来てから修行時代も含めてひと回り目も過ぎふた回り目にも突入しようとしています。この町で様々な経験を積ませていただき、また多くの方々に支えられておかげ様で整骨院の開業十年目を迎えることができました。お世話になった皆さまにこの場を借りてお礼申し上げます。本当に八郎潟町に来てよかったです。本当に八郎潟町に来てよかったです。年男としての抱負と言っても特にこれといったものはありませんが、いつも通りこれからも皆さまの健康のお役に立てるように仕事の方をより一層尽力したいと思います。また町の人口増加に少しでも貢献できるように婚活と減量の方も頑張りたいです。

平成10年生まれ

鎌田 亜美さん



人生二度目の年女を迎えました。振り返れば、変化の多い十二年だったと感じます。二十歳を過ぎ、友達や家族と一緒にお酒を飲む時間が、私にとつて楽しいひと時でもあり、「大人になったなあ」と感じる瞬間でもあります。二十四歳の私は、今年で社会人四年目に突入です。沢山の人と出会い、仲間も増えました。これからの人生、山あり谷ありだとは思いますが、人とのつながりを大切にしていきたいです。沢山の人の出会って、幼い頃から一緒に過ごした地域の友達とは特別だとしみじみ感じます。最近はまだ集まってお酒を飲めないないので、近々シャポーさんで乾杯が出来たらいいなと思います。今年も更に、ステップアップしていきたいです。また、今までお世話になった方々に感謝の気持ちをしっかり伝え、恩返しができるような年になりたいと思います。

平成22年生まれ

鈴木さくらさん



わたしには、今年の目標が三つあります。一つ目は苦手な算数の学習をがんばることです。算数では、ちよつとしたミスが多いので気を付けるようにしたいです。二つ目は部活のソフトボールで優秀な成績を収めることです。守備では、速くて難しいボールやショートバウンドも必ず取れるようになって、春に行く愛媛での全国大会で勝ちたいです。三つ目は普段の生活での言葉づかいやあいさつをしっかりすることです。普段からちゃんと敬語を使えるようにし、会った人に必ず、すぐにあいさつができるようになりたいです。六年生になったら、新しいことにもたくさんチャレンジし、下級生を引っ張っていけるような六年生になりたいと思います。

平成22年生まれ

鷺谷 太一さん



今年のぼくの夢は野球部での全県優勝です。ぼくは、毎日努力をがんばっています。キャッチボールもちゃんとやり、ノックもしっかり受けて、ボールを逃がさないように意識しています。けれど逃がしてしまうことがあるので、もっと努力して練習をしていきたいと思っています。全県優勝目指してがんばるので、いつも応援してください。修学旅行も楽しみます。ぼくが修学旅行でやりたいことは、みんなと一緒に思いっきり楽しむことです。コロナがおさまったら仙台で野球観戦をしたいです。

マイナンバーカードの
夜間交付をします！

1月12日・19日・26日 ※いずれも水曜日
各日19:30まで



予約制！

- ★当日の17:00までにご予約ください。
- ★必要な持ち物は、交付通知書（はがき）、マイナンバーの通知カード、本人確認書類です。詳しくは予約の際にお伝えします。

◆問い合わせ先 八郎潟町 町民課 ☎875-5805

申告は正しく忘れずに！

八郎潟町での受付期間は2月4日(金)～3月15日(火)まで

令和3年分所得税及び令和4年度住民税の申告相談受付を次のとおり実施します。

申告をされなかった場合は、各種証明書が交付できなくなるほか、国民健康保険税の軽減措置や福祉医療等の各種行政サービスが受けられなくなる場合がありますので、必ず申告をされるようお願いいたします。

令和3年1月～令和3年12月までの1年間で、**収入が一切無い場合でも、町では個人の収入の有無を把握できませんので必ず収入の無い旨をお伝え下さるようお願いいたします。**

なお、申告には多数の書類を必要としますので、申告受付対象区の日程を把握され、早めの準備を心がけてくださるようお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染予防のため、申告会場に来場の際は、検温測定・手指の消毒やマスク着用にご協力ください。

◆申告受付日時

2月4日(金)～3月15日(火)まで ※土日祝祭日を除く
 【午前の部】 午前9時～正午 (最終受付 午前11時30分)
 【午後の部】 午後1時～4時 (最終受付 午後3時30分)
 【夜間の部】 午後6時～8時 (最終受付 午後7時30分)
 ※夜間の部は、2月9日(水)より期間内毎週水曜日に実施します。
 23日(水・祝)はお休みです。

◆申告会場

八郎潟町役場3階会議室

◆申告が必要な方

令和4年1月1日現在で本町に居住している方で次に該当となる方
 1. 営業・農業・不動産・一時・雑所得(年金等)、譲渡所得等がある方
 2. 給与所得者で次に該当となる方
 ・2カ所以上の事業所からの給与がある方や中途就・退職の方で、所得税の年末調整がされていない方
 ・事業所からの給与支払報告書が町に未提出の方
 ・給与以外の所得がある方
 ・所得税の還付のほか、各種控除(社会保険料、生命保険料、医療費、寄付金等)を受ける方

◆申告が不要な方

1. 1カ所の事業所からの給与のみで、所得税の年末調整がされており、勤務先から給与支払報告書が町に提出されている方
 2. フォーラムアキタ、e-Tax、その他の方法で確定申告をされる方
 ※前述のほか、公的年金等の収入金額が400万以下で、かつ、公的年金等以外の所得金額が20万円以下の場合は、所得税の確定申告は不要ですが、還付や住民税の各種控除を受ける場合は申告が必要です。

◆申告の際に必要なもの

1. ①又は②のどちらか
 ①マイナンバーカード
 ②個人番号通知カード+身元確認書類(運転免許証、健康保険証等)
 2. 印鑑。還付申告の場合は振込先口座情報(申告者本人の口座情報)。
 3. 所得計算に必要なもの
 ①給与・年金所得者…源泉徴収票。給与明細書または事業主から発行された給与支払証明書。
 ②その他の所得…収入金額と必要経費が分かる収支計算書、帳簿書類等のほか、領収書等。
 4. 各種控除に必要なもの
 ①社会保険料、生命保険料、地震保険料等控除支払証明書、医療費支払領収書等

※医療費控除を受ける場合、**医療費控除の明細書の提出が必要**となりました。領収書等の金額は必ず集計してきてくださるようお願いいたします。

※**税務署から確定申告書の代わりに「確定申告のお知らせ」のハガキが送付**されております。必ずご持参くださるようお願いいたします。

【申告受付相談日程】

月 日	曜日	対象区	備 考
2月1日	火		
2月2日	水		
2月3日	木		
2月4日	金	1区	
2月5日	土		休
2月6日	日		休
2月7日	月	2区	
2月8日	火	3・4区	
2月9日	水	5区	夜間 (1区～9区)
2月10日	木	6・7区	
2月11日	金		休
2月12日	土		休
2月13日	日		休
2月14日	月	8・9区	
2月15日	火	10・11区	
2月16日	水	12・13区	夜間 (10区～15区)
2月17日	木	14区	
2月18日	金	14区	
2月19日	土		休
2月20日	日		休
2月21日	月	15区	
2月22日	火	16・17区	
2月23日	水		休
2月24日	木	17・18区	
2月25日	金	18・19区	
2月26日	土		休
2月27日	日		休
2月28日	月	19・20・21区	
3月1日	火	浦大町	
3月2日	水	25・26区	夜間 (16区～浦大町)
3月3日	木	26区	
3月4日	金	27・28区	
3月5日	土		休
3月6日	日		休
3月7日	月	28区	
3月8日	火	29区	
3月9日	水	29・30区	夜間 (25区～34区)
3月10日	木	31・32区	
3月11日	金	32・33区	
3月12日	土		休
3月13日	日		休
3月14日	月	33・34区	
3月15日	火	予備日	

◆問い合わせ先 八郎潟町 税務課
 ☎875-5807

過疎地域における固定資産税の課税免除について

八郎潟町は、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」により過疎地域として指定されております。これにより、一定の要件を満たす設備を取得等した場合に固定資産税の課税免除が受けられます。

1. 対象地域 八郎潟町全域

2. 対象業種

「八郎潟町過疎地域持続的発展計画」において振興すべき業種として定められた製造業、情報サービス業等^{※1}、農林水産物等販売業^{※2}、旅館業（下宿営業を除く）

※1 情報サービス業等とは、有線放送業、コールセンター業、インターネット附随サービス業 等

※2 農林水産物等販売業とは、計画区域内（八郎潟町内）で生産された農林水産物を原料もしくは材料として製造、加工、調理したものを店舗において、主に他の地域の者に販売することを目的とする事業をいう。（例：農林水産物の直売所 等）

3. 主な要件

- ・青色申告書を提出する個人又は法人
- ・租税特別措置法第12条第3項の表の第1号又は第45条第2項の表の第1号の適用を受ける設備

対象業種	資本金規模	設備等の取得価格
製造業 旅館業（下宿営業を除く）	5,000万円以下	500万円以上
	5,000万～1億円以下	1,000万円以上 ※3
	1億円超	2,000万円以上 ※3
農林水産物等販売業	—	500万円以上
情報サービス業等	—	500万円以上

※3 新設・増設のみ対象

- ・土地については、取得の翌日から起算して1年以内に当該土地を敷地とする設備等である建物着手があった場合に限り対象となります。

4. 課税免除の期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日までの間に取得等をした資産について、取得した日以降、初めて課税されるべき年度から3箇年度について免除されます。

5. 申請期限

事業の用に供した日の翌年の1月31日まで申請してください。

申請書等必要な書類については、税務課固定資産税担当までお問い合わせください。

◆申し込み・問い合わせ先 八郎潟町 税務課 ☎875-5807

令和4年度分

軽油引取税免税証（農業用）
交付申請の受付について

○総合県税事務所課税第二課（窓口）での受付は、令和4年2月1日から行う予定です。感染予防の観点から可能な限り郵送にて申請をしてください。

○詳細は県ウェブサイトをご覧ください。
令和4年2月28日

○詳細は県ウェブサイトをご覧ください。
[https://www.pref.akita.jp/pages/archive/\(T\)h/h/h/番号:561090](https://www.pref.akita.jp/pages/archive/(T)h/h/h/番号:561090)
※窓口での滞在時間を短くし密を避けるため、書類はあらかじめ記入の上お越しください。

注意事項

- ①申請する上での必要書類については、前回免税証交付時にお渡しした「農業用免税証交付申請の手続きについて」または県ウェブサイト ([https://www.pref.akita.jp/pages/archive/\(T\)h/h/h/番号:70906](https://www.pref.akita.jp/pages/archive/(T)h/h/h/番号:70906)) をご覧ください。
- ②申請内容・書類に不備があり、連絡がつかない等の場合希望通りの交付にならない場合がありますので、申請書に日中連絡のつく連絡先を必ず記入してください。
- ③受付に来所の際はマスク着用、咳エチケット及び手指消毒等にご協力お願いします。

◆問い合わせ先 秋田県総合県税事務所

課税第二課

秋田市山王4-1-12

☎018-860-3341

秋田北税務署から

確定申告のお知らせ

① 新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減して安全・安心に申告・納税していただくための3つの提案

- (1) スマホまたはパソコンで自宅からの申告・申請をご利用ください
- (2) 質問は電話相談またはチャットボットをご利用ください
- (3) 納付はキャッシュレス納付をご利用ください

② 申告書作成会場は秋田県労働会館「フォーラムアキタ」です。

- ・ 開設期間
令和4年2月16日(水)～
3月15日(火)の平日
並びに2月20日(日)及び2月27日(日)
※2月20日(日)及び2月27日(日)以外の土日祝日は開設しません。
- ・ 開設時間
午前9時～午後4時

・ 所在地
秋田市中通6丁目7-36
秋田北税務署内には申告書作成会場を設置しておりません。

③ 申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。

- ※ 「入場整理券」は会場での当日配付とLINEによる事前発行があります。
- ※ 配付方法の詳細は、別途国税庁ホームページ等によりお知らせします。
- ※ 「入場整理券」の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもあります。
- ※ 会場に専用駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用願います。
- ※ 皆様のご理解とご協力をお願いします。



◆ 問い合わせ先 秋田北税務署 ☎018-845-1161
自動音声案内で一般的な相談は1、税務署への個別のお問い合わせは2を選択してください。
(確定申告時期は確定申告に関する相談は0を選択してください。)

◆ 入札の結果 ◆

11月18日

◆ 町道防雪柵張出・収納工事

- (有)石幸組
- 2,400,000円
- R3.11.22～R4.3.18

11月29日

◆ 新庁舎建設事業 イス納入業務

- (有)齊藤家具店
- 19,200,000円
- R3.12.10～R4.4.28

◆ 新庁舎建設事業 執務デスク等納入業務

- (株)森川商店
- 21,502,200円
- R3.12.10～R4.4.28

◆ 新庁舎建設事業 キャビネット納入業務

- (有)齊藤家具店

- 18,500,000円
- R3.12.10～R4.4.28

◆ 新庁舎建設事業 会議テーブル等業務

- (株)森川商店
- 12,800,215円
- R3.12.10～R4.4.28

◆ 新庁舎建設事業 ブラインド等納入業務

- (株)森川商店
- 2,930,000円
- R3.12.2～R4.3.28

12月14日

◆ 新庁舎サーバー室用 免震テーブル納入業務

- (株)フィデア情報総研
- 2,650,000円
- R3.12.16～R4.4.28

※金額は落札額(税抜)です。

子育て世帯への臨時特別給付金 10万円現金一括給付とします

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、子育て世帯を支援するため八郎潟町では、給付対象者に現金10万円を一括給付(所得制限あり)します。

対象児童

平成15年4月2日～令和4年3月31日生まれの児童。

給付金額

児童1人あたり10万円。

申請手続き及び給付日

- 児童手当対象児童受給者
令和3年12月24日に児童手当受給口座に振り込みました。
※申請手続き不要
- 高校生対象者の保護者
申請書提出により、給付者・振込口座・所得等の審査後、令和4年1月中旬以降から順次給付。
※申請用紙は送付済みです。
申請期限は令和4年3月31日(郵送の場合消印有効)
- 令和3年12月1日以降に生まれた新生児の保護者
申請書提出により、給付者・振込口座・所得等の審査後に順次給付。
※申請用紙は出生届け出後に福祉課で受け取ってください。
申請期限は令和4年4月14日(郵送の場合消印有効)

◆ 問い合わせ先 八郎潟町 福祉課 ☎875-5808

町営住宅入居者募集

住宅名/所在地	構造及び間取り (台所・浴室・洗面所・物置付き)	月 額 家 賃	募集 戸数
まちなか中央(S60) /字家ノ後地内	木造平屋(62.93㎡)居間(6畳)・ 和室(6畳・6畳)	17,300～25,700円	1
まちなか中央(S61) /字家ノ後地内	木造平屋(61.69㎡)居間(8畳)・ 和室(6畳・6畳)	17,300～25,800円	1
家の後(S62-1) /字家ノ後地内	木造平屋(62.37㎡)居間(8帖)・ 和室(6畳・8畳)	18,000～26,800円	1
家の後(S62-6) /字家ノ後地内	木造平屋(66.03㎡)居間(10帖)・ 和室(6畳・8畳)	19,100～28,400円	1
羽立(H3建設) /字中田地内	木造平屋(68.39㎡)居間(10帖)・ 和室(6畳・6畳)	19,400～28,800円	2
羽立(H4建設) /字中田地内		19,600～29,200円	1
上昼根(H6建設) /字家ノ後地内	木造平屋(84.11㎡)居間(10帖)・ 和室(6畳・8畳)・洋室(6帖)	24,900～37,000円	3
上昼根(H7建設) /字家ノ後地内		25,100～37,400円	2
上昼根(H8建設) /字家ノ後地内		25,400～37,900円	1
上昼根(H9建設) /字家ノ後地内		24,100～35,800円	1
上昼根(H10建設) /字家ノ後地内		24,300～36,200円	1
上昼根(H13建設) /字家ノ後地内	25,100～37,400円	1	
中嶋(H29建設) /字中嶋地内	木造平屋(98.79㎡)LDK(22.7㎡・ 13.7帖)・洋室(9.9㎡・6.0帖)・寝 室(13.0㎡・7.8帖)	32,900～49,100円	2
中嶋(R元建設) /字中嶋地内		33,500～49,900円	4
中嶋(R2建設) /字中嶋地内		33,800～50,400円	1

◆入居者の基準

- ・住宅に困窮していることが明らかな方
- ・同居または同居しようとする親族がいる方
※単身での入居は、資格条件あり
- ・申込者及び同居予定者が暴力団員でないこと
- ・町税等を滞納していない方
- ・世帯の所得が基準以下であること
- ・連帯保証人がいる方
※連帯保証人2名のうち1名は町内在住者

◆月額家賃

- ・入居する方全員の所得により決定

◆敷 金

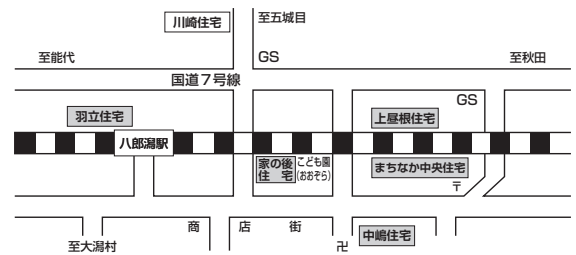
- ・月額家賃の3ヵ月分

◆添付書類

- ・入居する方全員の住民票
- ・所得課税証明書・源泉徴収票・納税証明書
(入居予定の所得がある方全員)
- ・連帯保証人承諾書(町内在住者)

◆募集期間

- ・1月14日(金) 17:00まで
- ・審査の上、申し込み翌月入居



◆申し込み・問い合わせ先 八郎潟町 建設課 ☎875-5809

令和4年度 八郎潟町米の「生産の目安」

◆「生産の目安」

3,309.382t

(令和3年度より約26t減)

◆「生産の目安」面積換算

571.5686ha

(令和3年度より約6ha減)

◆水稲作付率 53.697444%

◆転作率 46.302556%

◆八郎潟町の「合理的な単収」

579kg/10a

令和3年12月24日の八郎潟町地域農業再生協議会臨時総会で決定した令和4年度の町段階の「生産の目安」提示いたします。農業生産者の皆様におかれましては、令和4年度営農計画にお役立てください。

雇用促進奨励金のお知らせ

町民の雇用促進のため、町内に事業所を有する中小企業者が負担する退職金共済の掛金に対して奨励金を交付します。

- ・対象事業者 町民を常時雇用し、雇用してから12か月分の掛金を完納していること
- ・助成金 従業員ごと月額5,000円を上限
- ・算定期間 退職金共済契約を締結し、加入した12か月後から
- ・交付の期間 3年間

商店後継・起業者支援金のお知らせ

町の商業の活性化に資するため、商店の後継者、または起業者に対して支援金を交付します。

- ・対象者 ①商店後継者 町内の商店を引き継ぎ、45歳未満で後継2年未満の湖東3町商工会員である者
②起業者 町内で起業して2年未満であり、湖東3町商工会員である者
- ・支援金の額 月額2万円
- ・支援の期間 3年間

◆問い合わせ先 八郎潟町 産業課 ☎875-5803

教育委員会からのお知らせ

1月の教育委員会

☆日 時 令和4年1月19日(水) 13:30
 ☆場 所 八郎潟町農村環境改善センター
 視聴覚農事研修室
 ☆主な案件 ①令和4年度当初予算要求について
 ※日時・場所及び議案等は変更になる場合があります。
 直前にお問い合わせくだされば、お知らせします。

12月の教育委員のうごき

◆22日 定例会

～傍聴を希望する方へ～

- ・受付場所 八郎潟町農村環境改善センター
視聴覚農事研修室
- ・受付時間 会議開始の10分前から受付
- ・傍聴手続 所定の用紙に住所・氏名・職業等を記入し、会議開始まで会議室前でお待ちください。

※会議は原則として公開していますが、案件によっては非公開となる場合があります。

◆問い合わせ先 八郎潟町 教育委員会 ☎875-5812

町内対抗スポーツ大会

感染症対策を講じながらも、
白熱した試合が繰り広げられました

※6町内会参加 ●3位 ●準優勝 ●優勝
 7区 31区 18区
 開催日 11月21日(日)
 全町ビーチバレー
 ボール大会結果

※6町内会参加 ●3位 ●準優勝 ●優勝
 34区 32区 4区
 開催日 12月12日(日)
 全町ラージボール
 卓球大会結果

男鹿市・潟上市・南秋田郡 生涯学習奨励員セミナー

12月2日、男鹿市・潟上市・南秋田郡生涯学習奨励員協議会主催の「男鹿市・潟上市・南秋田郡生涯学習奨励員セミナー」がえきま交流館はちパルにて開催され、近隣6市町村の生涯学習奨励員が一齊に集いました。

秋田考古学協会会長の高橋学氏が「男鹿市・潟上市・南秋田郡地区の遺跡を探る」と題して講演。続いて八郎潟町生涯学習奨励員の吉田和紀氏による「小畳づくり」の実技が行われました。

コロナ禍以降、同セミナーは開催されていませんでしたが、今回の開催により各市町村の生涯学習奨励員が久しぶりに顔を合わせ、充実した時間を過ごしました。



令和4年 八郎潟町 合同厄祓・還暦祝

下記のとおり開催いたします。対象者には12月下旬にご案内(往復ハガキ)を送付しております。参加を希望される方は、1月14日(金)までにご返信ください。

- 日 時 令和4年2月5日(土)
13:00～(12:30～受付)
- 会 場 八郎潟町農村環境改善センター

◆問い合わせ先 八郎潟町 教育課 ☎875-5812

◆新春書き初め会 開催◆

～どなたでも参加できます。
みなさんの参加をお待ちしております～

- 日 時 令和4年1月5日(水) 9:30～
- 場 所 えきま交流館はちパル 交流ホール
- 申 込 当日受付となります。
- 備 考 書道道具一式を持参してください。
※用紙(ハツ切り)、見本は主催者側で準備します。
※広報12月号に掲載した内容に誤りがありました。
開催場所ははちパルとなります。

◆問い合わせ先 八郎潟町 教育課 ☎875-5812

「はっぴい」から1月のお知らせ

★にゃんぱち子育てらんの利用について
 利用対象…乳幼児と保護者

他県の方と接触のあった場合や他県から帰省した方(ご家族も含めて)は体調観察期間を10日以上とってからおいでください。

利用時間…9時半から17時までの2時間以内(12時から13時は消毒作業のため閉鎖)

※場内が混みあう場合は入場を制限する場合があります。

飲食…食事はカフェ「どんぐり」や交流ホール等をご利用ください
 水分補給は会場内で随時お願いします

その他…入場時の検温、手指消毒や手洗い、問診票の記載、マスク着用

※発熱、咳、鼻水、下痢等の風邪症状や体調不良の方(ご家族も含めて)はご遠慮ください

※定休日…月曜日と祝日

※年末年始のお休み…

12月29日(水)～1月3日(月)

新年4日お待ちしています。

★1月はカルタ、福笑い、コマ等、正月遊びができるように準備しています。遊びに来てね。

＜お楽しみ企画＞

企画	日時	内容
どーんと土曜日	15日(土)	・たくさんのブロックで遊ぼう
助産師さんの相談日	19日(水) 10:00～12:00	・授乳、離乳食、発育の心配、妊娠中の不安など気軽にご相談ください。 妊婦さんもおいでください 助産師 近藤真利子氏
ままのて	21日(金) 10:00～12:00 13:00～16:00	・鬼のお面を作ろう
ままヨガ	26日(水) 10:30～11:30	・ヨガ体験でリフレッシュしましょう 定員7名 講師 工藤 菜美子氏 要予約 1月20日(木)〆切
誕生会	28日(金) 11:00頃	・1月生まれの友だちをみんなでお祝いしましょう。 カードをプレゼントします。

★恒例企画

○みんなで遊ぼう(火) ○さんさんサンデー(日)

○赤ちゃん集まれ～(水) 10:30頃から読み聞かせやベビーマッサージ

○わいわい広場(水) 午後～

園庭開放

天気の良い日は雪遊びができます。寒くないようにして遊びに来てください。

開放時間は平日の午前9時～11時 午後2時～4時 ※事務室にひと声かけて遊んでください。

◆問い合わせ先 八郎潟 たいようこども園 ☎875-5172 にゃんぱち子育てらんど ☎827-5602

図書館からのお知らせ

●新年の開館日について

1月4日(火)から通常通り開館いたします。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

●1月の企画展示

企画展示「あの人もこの人もみんな寅年」
 ミニ展示「ねむ・る【眠る・睡る】」
 ティーンズ展示「イメチェン・インテリア」
 児童展示「くらしをつくる」
 えほんのへや展示「お正月&とらのえほん」
 ★展示期間 1月4日(火)～31日(月)

●雑誌ふろく大抽選会

広報12月号でもお知らせいたしましたが、今年も大人気企画「雑誌ふろく大抽選会」を開催します。年の初めの運だめし!ステキな付録をねらっている方は、お早めのご来館をお待ちしております。

なお、付録が無くなり次第、終了となります。

★実施期間 1月4日(火)～11日(火)

★抽選対象者 1回に本を5冊借りた方(お一人様1日1回のみ)

★抽選方法 その場でくじを引き「当たり」が出たら好きな付録を1つ進呈

●ゆりかごおはなし会

0～2歳の赤ちゃんと保護者の方を対象としたおはなし会です。是非お立ち寄りください。

★日 時 1月16日(日) 11:00～11:15

★場 所 えほんのへや

★定 員 先着5組10名まで(要申込)

●「としょかん86カフェ#25」参加者募集!

25回目のとしょかん86カフェは「イメージしよう♪」です。新進気鋭の若者たちが表現する音楽や写真に触れながら、湧き起こるあなたのイメージを自由に創造してみませんか。

なお、新型コロナウイルス感染状況によっては、事業内容を変更する場合があります。

★日 時 1月22日(土) 13:00～16:00

★メイン会場 はちパル交流ホール

★講師 吉濱 翔氏、安藤 功氏(秋田市在住)

★定 員 先着30名まで

★当日は飲食ブースもあります(実費)



◆申し込み・問い合わせ先 八郎潟町立図書館 ☎827-5601



イルミネーション 点灯式2021開催!

12月4日、えきまえ交流館はちパ
ルにて、プロジェクト8が主催する
イルミネーション点灯式が行われま
した。

今年メインイベントとして秋
田県内で活躍するバンド「Tulip
(ユーティリティ)」の演奏が行わ
れ、カバー曲、オリジナル曲を織り
交ぜたステージで会場を盛り上げま
した。

点灯式の最後には会場全体のカウ
ントダウンに合わせて駅前のイルミ
ネーションが一斉に点灯し、歓声と
拍手が沸き起こりました。



科学・ものづくり フェスタ

12月12日、八郎潟異業種交流会メ
ビウス主催による「科学・ものづく
りフェスタ」が、えきまえ交流館は
ちパルにて開催されました。

秋田大学大学院システム工学科の
宮野准教授(八郎潟町出身)が講師・
実験監修を務め、液体窒素で花を凍
らせる実験、光るスライムを作る実
験、空気砲を作る実験など7つの実
験ブースを設置し、町内外から約
100人の小学生が集まり、様々な
実験を通してものづくりに挑戦しま
した。

なお、この事業は宝くじ助成事業
により実施されました。



こども園発表会

12月4日

園児たちは元気いっぱい
歌やダンスを発表しました。



八郎瀧中学校の選手が秋田県代表に選ばれました！

ソフトテニス

ソフトテニス秋田県代表選手団に、八郎瀧中学校ソフトテニス部から3名の選手が選出されました。選手の皆さんは来年開催される東北6県対抗中学生インドアソフトテニス大会（2月）及び都道府県対抗全日本中学生大会（3月）へと出場予定です。



女子ソフトテニス部

丸岡 希来さん(2年)
団体戦でも個人戦でも練習の成果を発揮できるように、最後まで諦めずに楽しみながら、一戦一戦噛みしめて試合をしたいと思います。



男子ソフトテニス部

小玉 康正さん(2年)
団体戦のメンバーに入ることを目標に、また試合に出た際にはしっかり活躍できるように意識しながら練習に取り組んでいきたいです。



男子ソフトテニス部

小林 晴斗さん(2年)
チームの柱となれるように、全体の雰囲気盛り上げながら、1試合でも多く勝つことを目標に頑張りたいです。



女子バスケットボール部

田中 知衣さん(2年)
得意のドライブで、自分から積極的にシュートに向かっていきたいです。代表の練習で学んだことを普段の練習、試合にも活かしていきたいと思えます。

令和
3年度

第58回秋田県中学校秋季バスケットボール大会 結果

日程：令和3年11月27日(土)

女子バスケットボール 1回戦 八郎瀧 24-71 桜

第41回 湖竜旗争奪少年剣道大会 結果

日程：令和3年11月23日(火)

個人戦

高学年男子の部（5・6年生） 準優勝 土橋 剣史
高学年女子の部（5・6年生） 優勝 小柳 莉暖
準優勝 伊藤 小都
S低学年の部（2年生以下） 優勝 小柳 萌琳

団体戦

高学年の部 準優勝

第3回 樋渡杯ジュニアバドミントン交流会 結果

日程：令和3年12月5日(日)

6年女子・ダブルス 3位 黒田 珠花・鈴木 結佳
3年男子・シングルス 3位 澤田石悠真
2年男子・シングルス 3位 渡部 拓翔

「第39回全国中学生人権作文コンテスト秋田県大会」でABS秋田放送賞を受賞

八郎瀧中学校 3年 川村 茉央さん

自由人権思想の普及高揚を図るための啓発活動の一環として、秋田地方務局及び秋田県人権擁護委員会連合会が主催している「全国中学生人権作文コンテスト 秋田県大会」。このほど入賞者が発表され、県内88校、応募総数3228点の中から、八郎瀧中学校3年の川村茉央さんがABS秋田放送賞を、同じく3年の澤田石優月さんが奨励賞を受賞しました。おめでとうございます。



ABS秋田放送賞を受賞した 川村 茉央さん

保健センターだより

*八郎潟町保健センター ☎875-2800

*八郎潟町地域包括支援センター ☎875-2835

インフルエンザ 予防接種のお知らせ



このマークがついている事業は
健康ポイント対象事業です！



町ではインフルエンザ予防接種の助成を行っています。接種をご希望の方は協力医療機関に申込みの上、接種してください。対象者や接種方法については広報10月号または保健センターへお問い合わせください。

ヘルスアップ講座2021 ～冬場の健康管理シリーズ～



自粛生活で身体が衰えていませんか？
お申込みお待ちしております！

- ◆テーマ：『家でもできる！あたまと身体のいきいき体操』
～脳トレでスッキリ！冷え改善の秘訣も教えます～
- ◆日時：令和4年1月21日（金）
13:30～15:00
- ◆会場：農村環境改善センター
- ◆講師：(株)ピーベリー
健康運動指導士 児玉 美幸氏
- ◆申込：前日までに保健センターへお申し込みください。

昨年度好評の
テーマです！

～心といのちの講座②～



どなたでも参加できます。ぜひご参加ください。

【日程】1月18日（火）

14:00～15:30



【会場】保健センター

【内容】講話「自分でできる！ポジティブメンタルヘルス」

講師：秋田大学大学院医学系研究科
医学専攻

衛生学・公衆衛生学講座

ヨン・キム・フォン・ロザリン氏

【申込み】保健センターへお申し込みください。

インターバル速歩 トレーニングのための

冬期間の施設開放に行ってみよう！

寒さや積雪により外でのウォーキングが困難な冬期間も継続して運動できるよう、インターバル速歩の実践日を設けております。毎月施設開放カレンダーを発行しておりますので、実施日をご確認の上ご利用ください。

- 対象 八郎潟町民の方でインターバル速歩体験会に参加したことのある方
(インストラクターによる指導を受けた方)
- 日程 第2町民体育館（旧小学校体育館）【月・金】13:30～
町民体育館【火・木】14:30～【水】9:30～

※日程はあくまで参考スケジュールです。体育館が利用できない日もありますので必ずカレンダーをご確認ください。

年末年始はしばらくお休みし、年明け1月17日（月）から実施予定です。

※カレンダーは体験会の会場で配布、または保健センターまでご連絡ください。



今月の健康ナビ VOL.30 「ゲートキーパー養成講座を開催しました！」

11月30日に「ゲートキーパー養成講座」を開催しました！

皆さんは“ゲートキーパー”を知っていますか？ゲートキーパーは地域で、悩んでいる方に気づき・声かけを実施し、支援につなぐ役割をになっていただく方のことです。講座では、実際に相談員として活動されている、秋田・こころのネットワークの田中洋子さんよりお話をさせていただきました。

身近な方への挨拶などできることから始めることで、誰でも住みやすい優しい町づくりに繋がります。今後も町では、からだの健康だけでなく、心の健康づくりについても推進していきます。ぜひ、心の健康について考えてみましょう！



みんなの健康ポイントの貯め方

今年度の申請期限は**3月10日**です!

皆さんのポイントの貯め方を紹介します♪なかなか貯まらない、貯め方が分からないという方はご参考くださいね。今年はずでに60名の方がポイントを交換しに来てくれています。皆さんも是非チャレンジしてみましょう♪

60代女性
Aさん



320ポイント獲得で合計「3000円分お買い物券」をもらいました♪

ポイントの内訳

特定健診……………50 pt
大腸がん検診、胸部検診、
乳がん検診……………30 pt×3種
インターバル速歩参加
……………30 pt×6回

70代男性
Bさん



220ポイント獲得で合計「1500円分お買い物券」をもらいました♪

ポイントの内訳

人間ドック……………100 pt
カラダスッキリポイント
……………30 pt
チャレンジポイント……………90 pt
↑毎朝の血圧測定で
ポイントを貯めました!

わくわく
抽選にも
応募!

20代女性
Cさん



205ポイント獲得で合計「1500円分お買い物券」をもらいました♪

ポイントの内訳

大腸がん検診……………30 pt
はっちい登録ポイント……………30 pt
ぴよぴよ教室参加……………30 pt×1回
もぐもぐ教室参加……………30 pt×1回
チャレンジポイント……………85 pt

わくわく
抽選にも
応募!

120ポイント到達で500円券、さらに
200ポイント到達で1000円券、さらに
300ポイント到達で1500円券が必ずもら
えます!

さらに…日々の健康づくりに3ヶ月取
り組んでわくわく抽選にも応募すると、
嬉しい特典が当たるかも!?

おたっしゃくらぶの1月のお知らせ



転倒予防体操・レクリエーションを中心に体力の維持、向上、認知症予防を目的として行っている教室です。町内3地区で開催しています。

地区	日時	講師	場所
1月の予定	寿山荘 21日(金) 13:30~14:40	町地域包括支援センター職員	寿山荘
	高岡 12日(水)、26日(水) 13:30~14:40	(12日) 町地域包括支援センター職員 (26日) ヨシOh!治療院 院長 戸島 義夫氏	高岡 コミュニティセンター
	川崎 13日(木) 13:30~14:40	ヨシOh!治療院 院長 戸島 義夫氏	川崎地区農村集落 多目的共同利用施設

※これら以外にも介護予防事業は開催しております。詳しくは町地域包括支援センターへお問い合わせください。

介護予防事業に参加してポイントを貯めよう!

65歳以上の方で、町地域包括支援センターが実施している介護予防事業や認知症予防事業に参加すると「介護予防ポイント」が貯まります。

令和3年度の介護予防ポイント交換期限は、**令和4年3月10日まで**(ポイント付与期間は2月28日まで)となっております。交換期限を過ぎると、貯まった介護予防ポイントは無効となってしまいますのでご注意ください。

○介護予防ポイントとお買い物券との交換

- ・7ポイントで町ポイントカード会500円分のお買い物券
- ・14ポイントで町ポイントカード会1,000円分のお買い物券
- ・21ポイントで町ポイントカード会1,500円分のお買い物券

○お買い物券交換先・介護予防事業に関する連絡先

- ・八郎潟町地域包括支援センター
(875-2835)



国民年金

ハッピーちゃんコーナー



国民年金の付加保険料制度

付加保険料制度は、国民年金の一般保険料に加えて付加保険料（月々400円）を納めることにより、老齢基礎年金に付加年金が上乗せされる制度です。将来受け取れる付加年金額（年額）は「200円×付加保険料を納めた月数」で計算されるため、年金を2年以上受け取ると、支払った付加保険料以上の

年金を受け取ることができます。

付加保険料を納めるためには、申し込みが必要であり、申し込みをした月分から付加保険料を納めることになります。

お手続きをご希望の方は、役場町民課または年金事務所へすみやかに申し出ください。

八郎潟町 町民課 875-5805

秋田年金事務所 865-2392

～ふるさと納税制度～

八郎潟町がんばれふるさと基金

【令和3年11月の
申し込み状況】

合計214件、1,972,000円の寄附をいただきました。ありがとうございます。

役場直通電話番号・メールアドレス

役場代表 ☎018-875-5800

◆出納室 ☎875-5804
kaikai@town.hachirogata.lg.jp

◆総務課 ☎875-5801
soumu@town.hachirogata.lg.jp

◆税務課 ☎875-5807
zeimu@town.hachirogata.lg.jp

◆町民課 ☎875-5805
5806
tyoumin@town.hachirogata.lg.jp

◆福祉課 ☎875-5808
fukushi@town.hachirogata.lg.jp

◆保健課 ☎875-5813
hoken@town.hachirogata.lg.jp

◆産業課 ☎875-5803
sangyou@town.hachirogata.lg.jp

◆建設課 ☎875-5809
kensetsu@town.hachirogata.lg.jp

◆水道課 ☎875-5811
jyougesui@town.hachirogata.lg.jp

◆教育課 ☎875-5812
学校教育担当
kyouiku@town.hachirogata.lg.jp
社会教育担当
syakyo@town.hachirogata.lg.jp
社会体育担当
shatai@town.hachirogata.lg.jp

◆議会事務局 ☎875-5810
gikai@town.hachirogata.lg.jp

◆保健センター ☎875-2800
hokensenta@town.hachirogata.lg.jp

◆地域包括支援センター(保健センター内)
☎875-2835
houkatu@town.hachirogata.lg.jp

◆オリンピック記念会館
☎875-5500

◆農村環境改善センター(公民館)
☎875-5777

◆えきまえ交流館「はちバル」
☎827-5600

hachipal@town.hachirogata.lg.jp

◆八郎潟町立図書館 ☎827-5601
tosyokan@town.hachirogata.lg.jp

■八郎潟町国民健康保険者医療費状況

(単位：円)

区分	一般分	退職分	合計
9月分医療費	52,436,682	0	52,436,682
10月分医療費	58,460,151	0	58,460,151
比較増減	6,023,469	0	6,023,469

●一人当たりの医療費(令和3年10月分)

(単位：円)

区分	一般分	退職分	全体(平均)
八郎潟町	46,881	0	46,881
医療圏内 (秋田・男鹿・潟上・南秋)	38,802	0	38,782
秋田県	36,523	0	36,515

※ジェネリック医薬品の利用促進にご協力をお願いします。
同じ成分・同じ効き目で安く、医療費にも家計にもやさしいお薬です。
もちろん、安全性は保障されています。

■資源ゴミ還元事業

令和3年分

11月分	段ボール(kg) (1円/kg)	新聞(kg) (2円/kg)	雑誌(kg) (1円/kg)	積立金(円)
	1,820	4,860	3,050	16,049
累計	26,050	58,890	32,460	193,919

■町長交際費の支出状況 11月

◎町長等が外部との交際に要した経費の概要をお知らせします。

分類	件数	金額(円)	内訳
その他	4	25,000	八郎潟町消防団忘年会、町交通指導隊忘年会 他2件
計	4	25,000	



司法書士 行政書士 國柄進一事務所

広告

- 相続の手続き、遺言書
- 成年後見申立書作成
- 抵当権の設定、抹消
- 不動産の売買、贈与
- 会社設立、役員変更、解散、清算

ご自宅までお伺いします。お気軽にご相談下さい。

ご相談
お問い合わせ

三種町鹿渡字焼野169番地1
電話 0185-87-4343 FAX 0185-88-8838
Mail・shihoukunitsuka@iaa.itkeeper.ne.jp
URL・https://shihoukunitsuka.com



冬は鍋



はればれサロン
開催日

主催：メンタルハート八郎潟

コーヒーやお茶を飲みながら、みなさんと話っするサロンです。お気軽にお立ち寄りください。

◇開催日

毎週水曜日（祝日は除く）

◇時間 10:00~12:00

◇会場

【12日】 ロマンの里

【19・26日】 保健センター

八郎潟町保健センター
会計年度任用職員募集

保有資格

保健師・看護師

募集人数

1名

勤務内容

新型コロナウイルス予防接
種関連業務

勤務場所

八郎潟町保健センター

任用期間

令和4年2月1日～
令和4年3月31日

勤務日

週3～5日勤務
※要相談

休日

土・日・祝日
（※週3～4日勤務の場合
は、月～金曜の間に別途
休日を設けます。）

勤務時間

8:30～17:00
※休憩1時間
（上記時間内で6または7
時間 ※要相談）

報酬

時給1200円

その他

社会保険、雇用保険、通勤
手当（自宅から2km以上）有

応募方法

市販の履歴書に必要事項を
記入してください。

受付期間

1月5日（水）～1月14日（金）
※郵送の場合は1月14日
必着。

採用方法

書類審査、面接（日程は後
日連絡）の上、決定します。

◆申し込み 八郎潟町役場 保健課あて
〒018-1692 八郎潟町字大道80番地
◆問い合わせ先 八郎潟町 保健課 ☎875-5813



はっちい通信

Vol.42

～ぴよぴよ教室を開催しました！～

11月26日に臨床心理士・公認心理師の荒川玲奈先生をお呼びして「再確認★子育てママのチカラ」のテーマで子育て講話を実施しました。講座ではママたちが普段の思いをお話しました。先生は、普段子育て・家事・仕事と当たり前のようになっていることは、実はすごい事であること・大切なひとを思いやるように自分を思いやるのが大切だということをお話されました。

そして、寝る前には「今日もお疲れ様！」と親子で労いあうのもいいそうです。ぜひ今日から試してみませんか？

健診や予防接種情報などが届く！母子手帳アプリを使ってみませんか？
アプリストアからダウンロード（無料）



母子手帳



交通事故の 損害賠償問題でお困りの方へ

自動車事故の被害にあわれ、示談をめぐる損害賠償の問題でお困りの方へ、弁護士が「中立・公正」な立場で、当事者間の紛争解決のお手伝いをします。

被害者ご本人に法律知識が無くても、交渉に不慣れでも安心です。

弁護士費用は一切かかりません。(無料)

まずは電話で予約をお願いいたします。

※ご相談になじまない場合もありますのでご確認をお願いいたします。

◆問い合わせ先

(公益財団法人) 交通事故紛争処理センター仙台支部
☎022-263-7231

生活困窮自立相談

秋田県中央福祉事務所の相談員が次のとおりの日程で来庁します。就労の支援や自立に関する問題についてお悩みの方はご相談ください。

●日時 1月21日(金)

10:00～正午

●相談場所 役場1階 第2会議室

◆問い合わせ先

八郎潟町 福祉課 ☎875-5808

利用しよう「法定相続情報証明制度」

「法定相続情報証明制度」は、相続が発生した際、戸籍謄本等と相続人を一覧にした図(法定相続情報一覧図)を法務局に提出していただくと、登記官が確認したうえで、法定相続人を特定した公的な証明書を無料で必要とする通数を発行する制度です。

この制度を利用することで、各種相続手続きで戸籍謄本を何度も出し直す必要がなくなり、大変便利です。

当制度の手続方法については、法務局ホームページまたはお近くの法務局でご確認ください。

◆問い合わせ先

秋田地方法務局登記部門 ☎018-862-1174

公共職業訓練令和3年度 アビリティコース3月期生の募集

●訓練期間 令和4年3月2日(水)

～令和4年8月30日(火)6カ月

●訓練科(定員) テクニカルオペレーション科(15名)

●訓練時間 9:30～15:40

●会場 ポリテクセンター秋田(潟上市)

●募集締切 令和4年1月28日(金)

●受講料 無料(テキスト代等は自己負担です)

●応募資格 ハローワークに求職申込をされた方で、新たな技術・技能を身に付けて再就職を希望される方

毎週木曜日に施設見学会を行っています。(雇用保険受給中の方は就職活動として認められます。)

◆問い合わせ先

秋田職業能力開発促進センター

(ポリテクセンター秋田) 訓練課 受講生支援室

☎018-873-3178

秋田県で「未来農業のフロンティア 育成研修生」を募集します

就農を希望する方のために、県の各試験場等で営農に必要な技術や知識を習得する研修生を募集します。

●研修期間 令和4年4月～令和6年3月

●応募資格 原則50歳未満の方で研修終了後に確実に県内で就農すること

●募集締切 令和4年1月13日(木)

◆問い合わせ先

八郎潟町 産業課 ☎875-5803

自然観察会・体験教室 参加者募集!

『ミニひょうたんで飾りづくり』

焼きペンや千枚通しを使って作品を作ろう!

日時: 令和4年3月13日(日) 10:00～12:00

場所: 環境と文化のむら(野鳥の森)

材料費: 無料

開催日1カ月前より参加申し込み開始

◆参加申し込み・問い合わせ

秋田県環境と文化のむら ☎018-852-2202

えきまえ交流館はちパルからのお知らせ

【ギャラリー展示】

◆「新春書き初め作品展」

1月5日開催の新春書き初め会の作品を展示します。

●期間 1月6日(木)～19日(水)

◆「芸術グループ(作楽の会)作品展示」

・きり絵・吊し飾り・日本水彩画・ステンドグラス絵
・仏画と写経・木彫り面を一同に展示します。

●期間 1月20日(木)～2月10日(木)

◆問い合わせ先 えきまえ交流館はちパル ☎827-5600

戸籍だより

(11月届出分)

町のミニ統計 (11月末現在)

◇人口

当 月 先月比 昨年比
男 2,510人 (- 4人) (- 70人)
女 2,989人 (- 3人) (- 58人)
計 5,499人 (- 7人) (-128人)

◇世帯数

2,449戸 (- 1戸) (- 6戸)

◇出生 2人
◇死亡 6人
◇転入 6人
◇転出 9人

※住所は届出時のものです。

※『戸籍だより』への掲載を希望されない方は、届出の際にお申し出ください。

令和3年

飲酒運転等追放競争結果17位
(全県25市町村・令和3年11月末現在)

ちよっぴりより道

あけましておめでとございます。今年の方々は寅、P8、9には寅年の方々から、今年のはどんな1年にしたいでしょうか？
ちなみに世界には十二支に寅年が無い国があるそうです。代表されるのがトルコとブルガリア。トルコは豹、ブルガリアは猫が寅の代わりに入っているとか。干支の動物はその年の王様とされるので、もし日本の寅年があったら自分はそこに猫年があらうから自分はその1年ひたすら我が家の猫様にお仕えする事でしょう。(※それはいつもの事)

戦没者遺族相談員及び戦傷病者相談員のお知らせ

国では、戦傷病者及び戦没者遺族の援護を効果的に実施し、対象者の福祉の増進を図ることとして次のとおり相談員を決定したのでお知らせします。

戦没者遺族相談員

氏 名 藤井正八
住 所 南秋田郡八郎潟町中嶋
電 話 018-875-3333

相談内容

戦没者遺族の各種年金・給付金等に関する相談
生活上の問題や利用可能な福祉制度等に関する相談

戦傷病者相談員

氏 名 小野準一郎
住 所 男鹿市船川港船川
電 話 0185-24-4828

相談内容

戦傷病者の各種年金・給付金等に関する相談
生活上の問題や利用可能な福祉制度等に関する相談

◆◆◆ 社協からのお知らせ ◆◆◆

◆ 社会福祉協議会による「ぬくもり相談会」

日常生活や自宅での介護などさまざまな困りごとについて、専門の相談員（ケアマネジャー、在宅福祉相談員）が相談をお受けします。

お気軽にご相談ください。予約は必要ありません。

◎日 時：令和4年1月11日（火）10：00～12：00

◎場 所：はちパル1階「多目的スペース」

◆ 秋田県司法書士会による「無料相談会」

◎日 時：令和4年1月20日（木）13：00～16：00

◎場 所：潟上市飯田川出張所

※1月17日（月）までに予約が必要です

◆ 秋田弁護士会による「法律無料相談会」

◎日 時：令和4年1月26日（水）13：30～15：30

◎場 所：町防災センター1階「大会議室」

※1月19日（水）までに予約が必要です

◎次 回：「法律無料相談会」開催予定

令和4年2月16日（水）13：30～15：30



◆ 申し込み・問い合わせ先

八郎潟町社会福祉協議会 地域福祉課 工藤・山田 ☎875-3871

1月の行事予定

※新型コロナウイルスの感染状況等により変更になる場合があります。

日	曜日	
1	土	元日 一日市裸参り
2	日	ふるさと手作りCM大賞 放送日
3	月	
4	火	役場仕事始め 消防出初式
5	水	新春書き初め会
6	木	
7	金	
8	土	
9	日	
10	月	成人の日
11	火	
12	水	
13	木	
14	金	
15	土	
16	日	
17	月	
18	火	
19	水	第1回教委定例会
20	木	
21	金	
22	土	
23	日	
24	月	
25	火	
26	水	
27	木	
28	金	
29	土	
30	日	おもしろ市場
31	月	

秋田を応援！ 第19回あきたふるさと 手作りCM大賞

八郎潟町はA A B賞を受賞!!

11月28日、秋田県児童会館子ども劇場で秋田を応援！第19回あきたふるさと手作りCM大賞審査会が行われました。八郎潟町は2年ぶりの参加となり、A A B賞（合計点数が3番目に高い賞）を受賞しました。

今回のCMはプロジェクト8が製作を行い、タイトルは「〇〇に注意!」。浦城を舞台に町の伝統行事を盛り込んだ作品となっています。

CMはA A B秋田朝日放送にて年間100本放送される予定です。

※この他、1月7日（金）より毎週金曜日10:25～10:30に今回出品された作品が4市町村毎に放送されます。（本町の放送日は未定）



1月の介護予防・保健衛生カレンダー

●介護予防事業

事業名	日にち	時間	場所	対象
筋筋くらぶ	18日(火)	13:30~15:00	はちパル	65歳以上の方
寿山荘おたっしゃくらぶ	21日(金)	13:30~14:40	寿山荘	
高岡おたっしゃくらぶ	12日(水)・26日(水)	13:30~14:40	高岡コミュニティセンター	
川崎おたっしゃくらぶ	13日(木)	13:30~14:40	川崎多目的センター	
いきいきシニア健康エクササイズ	21日(金)	10:00~11:00	農村環境改善センター	65歳以上で申し込みをされた方
ストレッチ教室	14日(金)・28日(金)	10:00~11:00	保健センター	

●保健衛生事業

事業名	日にち	時間	場所	対象
妊婦相談・母子手帳発行	7日(金)	8:40~11:30	保健センター	母子手帳の必要な妊婦
1歳6カ月児・3歳児健診	17日(月)	13:00~13:20	保健センター	令和2年4月・5月・6月生 平成30年7月・8月・9月生
乳児健診	20日(木)	13:00~13:20	保健センター	令和3年2月、5月、9月生
インターバル速歩体験会 (インストラクター有)	12日(水)・24日(月)	9:30~10:30	町民体育館	一般町民の方 はじめての方大歓迎!
インターバル速歩施設開放	※詳しい日程は保健センターへお問い合わせください。		第2町民体育館 (旧八郎潟小学校)	一般町民の方 体験会に参加したことのある方
食と健康の相談日	19日(水)	13:30~16:00	保健センター	健康や食事について相談したい方